

# 平成 30 年第 2 回臨時会

条例等

## ▼龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会条例について

▼龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会等条例について

本「立場指針」を契機に、児童・  
生徒に生じた、いじめ防止対策推  
進法で規定する重大事態及び同

たい自殺又は自殺が疑われる死亡案について、包括的に対処し、その再発防止策について調査審議するため、外部の専門家による調査組織を設置するものです。

市いじめ問題対策連絡協議会等「条例」を全部改正し、いじめ防止に係る関係団体等の連携を目指すとする「いじめ問題対策連絡協議会」に関する条例に改めるとともに、児童生徒に係る重大事態について調査審議する委員会に関する条例を新たに制定するものです。

## ▼平成30年度龍ヶ崎市一般会計 補正予算（第4号）

提案された議案は次のように決まりました

議案番号	議案件名	議決結果
議案	第1号 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会条例について	全員賛成で可決
	第2号 龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会等条例について	全員賛成で可決
	第3号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）	全員賛成で可決

# 平成 30 年第 4 回定例会

条例等

## ▼龍ヶ崎市空家等の適正な管理に関する条例について

「空家等対策の推進に関する特別措置法」及びそれに基づく「空き家等対策一元化法」

く「空家等文策詩画」だけでは、これまで対応が難しかった緊急安全措置の実施に關するこ

いて必要な事項を定め、管理不全な状態の空家等の発生やそれに起因する犯罪、事故等を防止し、市民の安全、安心及び良好な生活環境を確保することを目的に、条例を制定するものです。

▼龍ヶ崎市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例について

現在、指定管理者制度により管理運営している歴史民俗資料館について、当該指定管理契約の期間終了後の平成31年4月1日から、再び市の直営とするため、条例の全部改正を行おうとするものです。

# ▼龍ヶ崎市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

について、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を追加するための改正を行うものです。

▼龍ヶ崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

介護保険法等が改正され、高齢者、障がい者及び障がい児に関して、同一の事業所でのサービスを受けやすくなる「共生型サービス」が創設されたことに伴い、国が定める「指定地域密着型サービスの事業」に係る基準が改正され、「共生型地域密着型通所介護」に関する規定が追加されたことから、本市の基準についても同様の改正を行うとともに、所要の改正を行うものであります。

▼龍ヶ崎市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

駐輪場の指定管理の方法について、利用者の減少に伴い見直しを行うもので、これまでの指定管理者がその收受した利用料金で管理運営費用を賄う利用料金制から、現在の指定管理の契約期間終了後の平成31年4月1日から、市が使用料を收受し、

指定管理料を支払う非利用料金制に変更するため、所要の改正を行うものです。また、その使用料については、利用者の利便性に配慮し、現在の

いて、ふるさとふれあい公園の指定管理者として「社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会」を指定しようとします。

いて、自転車等駐車場（駐輪場）  
3施設の指定管理者として「公益  
人材センター」を指定しようと  
するものです。

▼龍ヶ崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

A black and white portrait of a middle-aged man with dark hair, wearing a dark suit jacket, a white shirt, and a patterned tie. The portrait is set against a light background and is enclosed within a circular frame.

利用登録の区分を含め、明確に定めようとするものです。

▼龍ヶ崎市文化会館に係る指定管理者の指定について

平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間において、文化会館の指定管理者として「公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団」を

## ▼龍ヶ崎市総合福祉センター

平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間において、総合福祉センターの指定管理者として「社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会」を指定しようとします。

▼龍ヶ崎市ふるさとふれあい  
公園に係る指定管理者の指定  
について

平成31年4月1日から平成  
36年3月31日までの期間にお



補正予算

## ▼平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第6号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1633万4000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ254億6205万円とす るものであります。

くりに取り組んでいるところです。本年5月には新元号を迎えます。新たな時代の幕開けに際し、本市の歴史を改めて顧みるとともに、市民の皆さまの要望等をまちづくりに反映できるよう、誠心誠意努力してまいります。

本年も議会活動にご理解とご支援を賜りますようお願ひ申し上げます。

年でした。そのような中、市議会においては、本市で掲げる重点目標「防災・減災日本一」の実現に向け、行政と一丸となり、災害に強いまちづくりに取り組んでいるところです。

昨年は、6月の「大阪府北部地震」に始まり、「平成30年7月豪雨」、「北海道胆振東部地震」と、自然災害の脅威を痛感させられる1

市民の皆さんにおかれましては、平素より市議会の運営につきまして、深いご理解と暖かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

(3) 市議会だより 188号